

令和 2 年 4 月 14 日記者発表資料

新型コロナウイルス対策本部事務局
三木市総合政策部危機管理課
担当：課長 本岡忠明 内線：2430
三木市健康福祉部健康増進課
担当：課長 後藤洋子
内線：715-101

市内公共施設の対応について

三木市は、4月14日午前10時より第14回新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、兵庫県の緊急事態措置の実施に鑑み、市内公共施設の対策を一部変更することを決定しました。

1 市内公共施設の対応

- 市内公共施設は屋内、屋外とも原則として閉鎖する。
例外的に閉鎖しない施設は別紙のとおり
- 社会福祉施設などは可能な限り利用の自粛を要請する
- 地域の自治会公民館などの閉鎖を要請する

2 対応期間 令和 2 年 5 月 6 日（水）まで

- ◎今後の感染状況により変更する場合がある

3 その他

- 兵庫県からの要請を受け、市職員の業務を見直します。市職員から感染症患者が発生した場合にでも、業務が滞ることがないように2交代制について検討します。

問い合わせ先 三木市総合政策部危機管理課
電話 0794-82-2000（内線 2430）